

平成 29 年度第 2 回石狩市介護保険事業運営推進協議会

★開催日 平成 30 年 2 月 9 日（金）

★時 間 午後 7 時 30 分～

★場 所 石狩市役所 5 階
第 1 委員会室

★傍聴者数 0 人

【出席者】

委 員：橋本（伸）会長、須貝委員、渡辺（教）委員、野村委員、築田委員、松原委員、
堀内委員、渡辺（愛）委員 （8 名）

事務局

【高齢者支援課】

巴課長、内藤主幹、宮主査、高田主査、岩本主査、飯岡主査

議事録

【事務局：巴課長】

本日は大変お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。定刻でございますので、ただ今から、「平成 29 年度第 2 回石狩市介護保険事業運営推進協議会」を開会いたします。

それでは、開会に先立ちまして、資料の確認をお願いしたいと思います。事前に配付させていただいております、「会議次第」と「第 2 回介護保険事業運営推進協議会会議資料」の 2 種類となりますが、お手元に無い方がいらっしゃいましたら、事務局に申し出ください。

なお、現在の出席者は 8 名ですので、「石狩市介護保険事業運営推進協議会設置要綱」第 4 条第 2 項の規定により委員の過半数のご出席をいただきましたことから本協議会が成立されますことをご報告いたします。

それでは、会議次第の 2 「会長あいさつ」となっております。ごあいさつをいただいた後、次第の 3 以降についての進行は会長となりますので、橋本会長よろしく願いいたします。

【橋本（伸）会長】

それでは、会議を進行したいと存じます。

まず、皆様ご存知と思いますが、この協議会は、議事録を作成いたしますので、ご発言をする際はご自分のお名前を述べてからお願いいたします。また、議事録に関しましては、皆さんの発言等を要約して記載しますのでご了承ください。

それでは、関連がございますので議題の 1 と 2 一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より説明】

1. 石狩市地域包括ケア推進のための基本方針（案）について
2. 平成 30 年度石狩市地域包括支援センター運営方針（案）について

【橋本（伸）会長】

ご存知のとおり、石狩市内は 4 箇所の包括で構成されておりますが、石狩市としての基本方針が説明され、4 箇所の包括についてのそれぞれの柱についての説明がありました。

このことについて何かご質問やご意見等がありましたらお願いいたします。

【渡辺（愛）委員】

4 ページの（3）認知症高齢者への対策についての①で認知症地域支援推進員が 3 名いるとお話がありましたが、この 3 名の方はどのような資格をお持ちの方なのか。

【事務局：岩本主査】

北・南地域包括支援センターに各 1 名おまして、職種としては保健師又は経験の豊かな看護師です。もう 1 人は有限会社アットの介護支援専門員の方をお願いしております。

【橋本（伸）会長】

地域包括支援センターの知名度と言いますか、市民にとっての身近さ。という点ではどのように考えておりますでしょうか。基本目標の中に「周知に努めなければいけない」というようなものがあってもよろしいかと感じております。

【事務局：岩本主査】

昨年度の会議においても地域包括の周知の部分では話題になりましたが、そのご意見をいただいた以降は、広報いしかりに掲載しております。今月の相談という箇所に毎月同じ文面ではありますが、65 歳以上の相談窓口ということで、4 つの地域包括支援センターの名称と電話番号のみ掲載しております。

【渡辺（教）委員】

広報等への周知も大事なことと思いますが、医療機関との連携や繋がり構築に力を注いでもよいのかと思います。

【堀内委員】

医療機関とのネットワークの構築も必要ですね。

【渡辺（教）委員】

その中で、医療機関が包括支援センターにうまく繋げていく流れみたいなものがあれば良い

かと思います。

【須貝委員】

北包括も南包括も市内の広域に渡って、いろいろな個人病院へ伺いながら地域包括のポスターを貼っていただくよう努力しております。市内の大きな病院は包括の存在をよくご存知で、紹介件数は増えてきております。札幌市内の病院でも包括へ退院前に相談していただくことも多くなってきております。現実的には地域包括の総合相談という地域の方たちの相談も増えてきておりますし、病院からの直接相談も増えているのが現状です。私はケアマネですので、介護が付くようなレベルであれば、すぐ私達が動くこともあるのですが、まだ介護認定申請中の方などについては、包括と連動して一緒に動きます。ケアマネの連絡会などの会議においても、どう市民の皆様へ地域包括支援センターについてお知らせしたらいいのか。というのは市の職員の方にもご協力いただきながら努力を重ねておりますが、まだまだ周知が足りないのかと感じました。

【築田委員】

④の徘徊見守りの関係ですが、認知症の方が増えてくる中で、小学生ですとかGPSを持たして居場所がわかるという方法があると思うのですが、高齢者に持たすというのは、経費などの問題はありますがいかがなものでしょうか。

【須貝委員】

現場のお話を私からお話してもよろしいでしょうか。徘徊が明らかにある方についてですが、独居の方は補助制度がありますので、GPSを使うこともございます。機械については体に付けておけるものではなく、カバンに入れて持つようなもので忘れてしまうこともあります。民間では靴の底に付けるタイプですとかあります。料金はかかりますが利用はできることとなっております。ただ認知症の方はスリッパや長靴で出かけることもありますので、持たせること、身につけさせることが非常に難しいです。私達の事業所において持っていたいた方が札幌市内で探知して見つけることができたこともございますので、非常に有効な物ではあると思いますが、利用するまで難しいいくつかのハードルがあるのが現状です。

【松原委員】

包括のことがでているのですが、小さい団体で代表しておりますが、サロンを1ヶ月に1回開いておりますが、そこに包括の方に来てもらっております。1年に1回でも話を聞いて理解を深めていくことも必要だと思って取り入れております。このような形で包括さんを利用させていただき地域の中で理解し合って生活していきたいと思っております。

【橋本（伸）会長】

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。包括が単独で動くのではなく石狩市

という看板をもって、特に医師会関係とのネットワークを踏まえて働きかけを行っていただきたいと思います。それでは、本日の2件の案についてお認めしていただけますでしょうか。

～各委員より意義なし～

【橋本（伸）会長】

ありがとうございます。続きまして、次第の4「その他」ですが事務局から何かありますでしょうか。

【事務局：巴課長】

今年度は今回で終了となります。次年度につきましても本会議はございます。一度リセットという形になりますが、また相談させていただきたいと思います。今年度、誠にありがとうございました。

【橋本会長】

これで平成29年度 第2回介護保険事業運営推進協議会を終了いたします。ご協力誠にありがとうございました。

平成30年 3月19日 議事録確定

会長署名 橋 本 伸 也